

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【公表番号】特表2009-505002(P2009-505002A)

【公表日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-005

【出願番号】特願2008-525420(P2008-525420)

【国際特許分類】

F 16 H 48/08 (2006.01)

【F I】

F 16 H 48/08 G

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月30日(2009.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

差動装置、殊に自動車の動力伝達装置内に用いられる差動装置であつて、1つの差動歯車箱(303; ...)を備えており、該差動歯車箱は差動装置の回転軸線(A)を中心として回転駆動されるようになっていて、周壁部分(326; ...)に少なくとも1つの組立開口部(316; ...)を有し、かつ相対して位置する両方の端面部分にそれぞれ一体成形された支承付加部を有しております。

複数の車軸歯車(309, 310; ...)を備えており、該車軸歯車は、前記組立開口部(316; ...)を通して前記差動歯車箱(303; ...)内に挿入されて、該差動歯車箱内で前記回転軸線(A)を中心として回転可能に前記差動歯車箱(303; ...)内に保持されており、

4つの差動歯車(308; ...)を備えており、該差動歯車は、前記組立開口部(316; ...)を通して前記差動歯車箱(303; ...)内に挿入されて、該差動歯車箱内で前記回転軸線(A)を中心として前記差動歯車箱(303; ...)と一緒に周回運動させられるようになっていて、かつ前記車軸歯車(309, 310; ...)とかみ合っており、

1つの十字形ピン部材(307; ...)を備えており、該十字形ピン部材は4つのピン(317, 318, 319, 320; 367, 368, 369, 370; ...)を含んでいて、差動装置の回転方向で前記差動歯車箱(303; ...)に駆動結合されており、前記4つのピンは、前記差動歯車箱(303; ...)内でそれぞれ前記各1つの差動歯車(308; ...)を保持しており、前記4つの差動歯車(317, 318, 319, 320; 367, 368, 369, 370; ...)のうちの少なくとも2つは、前記組立開口部(316; ...)を通して挿入されるようになっており、

前記周壁部分及び前記端面部分を含む差動歯車箱は一体成形されており、前記4つのすべてのピン(317, 318, 319, 320; 367, 368, 369, 370; ...)は、差動歯車箱(303; ...; 403)に周方向で駆動結合されていることを特徴とする、差動装置。